

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等における物価高騰対策補助事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた保育園や学童クラブ等の負担を軽減 ②光熱費、燃料費、食材費を支援(物価上昇分の1/2を支給) ③施設当たり@120千円×10か所=1,200千円 児童1人当たり@4.8千円×822人=3,946千円 ④保育園4園、学童4クラブ、幼稚園2園、その他1団体	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	住宅リフォーム助成事業(物価高騰対策)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者が、住宅リフォームを行う際に一部補助金を支給することにより、消費を下支えするとともに、建築資材等の高騰による影響を受けている建設業の価格高騰対策にも寄与する。 ②市内業者による1件20万円以上住宅リフォームに対して、8万円 ③補助金8万円×120件=9,600千円 事務費3,429千円(会計年度任用職員3,390千円、消耗品15千円、郵送料24千円) ④住宅リフォームを行う三浦市民	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費保護者負担軽減事業(保護者負担軽減分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、給食費を補助することにより保護者の負担を軽減する。 子育て世帯への生活支援のための給付において、この方法は、事務費もかからず効果的・効率的な方法である。 ②学校給食に係る給食費 小学生(5,700円/月):負担軽減交付金▲5,200円=500円(差額を支援) ※国庫の負担軽減交付金を超える部分について、交付金を充当 中学生(6,500円/月):半額補助=3,250円を支援 ③小学生:1,290人×500円/月×11ヶ月=7,095千円 中学生:660人×3,250円/月×11ヶ月=23,595千円 ④市立小中学校の児童生徒の保護者(教職員を除く)	R8.4	R9.3
4	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公営企業に対する物価高騰対策(病院事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により負担増となっている光熱費等において、公定価格のため医療費に転嫁できない医療機関を支援する。 ②市立病院事業に対する補助金 ③電気代5,664千円、灯油代7,380千円 ④三浦市立病院	R8.4	R9.3
5	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公営企業に対する物価高騰対策(水道事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により負担増となっている公営企業に対して、光熱費等の支援を目的として補助金を支給する。 光熱費等の高騰は、将来的な料金値上げに直結するものであり、市民の負担軽減に効果的な施策である。 ②三浦市水道事業に対する補助金 ③電気代高騰分(前年度比)2,486千円/年 ④三浦市水道事業者	R8.4	R9.3
6	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公営企業に対する物価高騰対策(公共下水道事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により負担増となっている公営企業に対して、光熱費等の支援を目的として補助金を支給する。 光熱費等の高騰は、将来的な料金値上げに直結するものであり、市民の負担軽減に効果的な施策である。 ②三浦市公共下水道事業に対する補助金 ③電気代高騰分(前年度比)3,492千円/年 ④三浦市公共下水道事業者	R8.4	R9.3
7	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	小中学校物価高騰対策(電気料)	①電気料の高騰により、小・中学校の電気料が令和3年度と比較して大幅に増加していることから、増額分を支援する。 ②需用費(電気料) ③令和3年度決算:小学校12,918千円、中学校8,358千円、計21,276千円 令和8年度当初予算:小学校27,535千円、中学校16,913千円、計44,448千円 差引:23,172千円 ④市立小中学校(10校)	R8.4	R9.3